

# 11月は『ちば国保月間』です！

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように助け合う制度です。

皆さんの健康を守るための大切な制度である『国民健康保険』へのご理解と、大切な財源である『国民健康保険税』の納期内納付をお願いします。

## 医療費の適正化に

ご協力ください

医療費は年々増加傾向にあり、このまま医療費が増え続けられ、加入している皆さんの国民健康保険税の負担も大きくなっていきます。まずは医療費に関心を持ち、適切な受診にご協力ください。

## 整骨院や接骨院での

柔道整復師が行う施術

保険診療の『対象となる場合』と『対象とならない場合』があります。施術を受ける時は、負傷原因を正確に伝え、国民健康保険が適用できるか正しく理解した上で、施術を受けましょう。

## ◆対象となる場合

- ・外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷

なお、骨折および脱臼につ

いては、緊急の手当ての場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

## ◆対象とならない場合

- ・日常生活からくる単なる肩こり・疲労・筋肉疲労・筋肉痛・腰痛・体調不良
- ・捻挫や打撲が治った後のマッサージ代わりの利用
- ・病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛みやこり
- ・症状の改善の見られない長期の施術
- ・医師の同意のない骨折や脱臼の施術（応急処置を除く）
- ・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険適用が原則）

## ◆施術を受けるときの注意点

- ① 負傷原因を正しく伝えましょう

- ② 柔道整復施術療養費支給申



- ③ 領収証を必ずもらいましょう
- ④ 治療が長引く場合は医師の診断を受けましょう

## 負傷原因等の受診照会にご協力ください

市では、医療費の適正化を図るため、対象の方に負傷原因等の受診照会を行っています。日頃から受診日の記録や領収書などを保管していただき、照会があった場合はご自身で記入の上、回答にご協力をお願いします。

## ◆委託先

(株)オークス

## 問合せ

国民年金課（2階）

☎(20)1503 FAX(20)1600

## 自治会標語コンクール作品を募集します！



※応募者全員に参加賞としてクリアファイルをプレゼント

## ◆応募方法

応募用紙を生活課窓口へ持参またはメール・LoGoフォームで送信

市内の小・中学生を対象に、多くの方が自治会に入りたく

なるような標語を募集します。

皆さんが日頃の生活で感じていることを標語で表現してください。

また、応募された作品を展示する作品展を企画中です。

詳しくは決まり次第お知らせします。

## ◆応募資格

市内在住の小学3年生～中学2年生

## ◆テーマ

自治会、まちづくり、地域での助け合い など

## ◆入賞

最優秀賞、優秀賞、入選

茂原市 自治会標語コンクール 

## ◆応募締切

11月30日(水)

詳しくは生活課ウェブページをご覧ください。

## 応募・問合せ

茂原市自治会長連合会事務局 (生活課内)

✉seikat@city.mobara.chiba.jp

☎(20)1505 FAX(20)1600



▲メール



▲LoGoフォーム



▲応募用紙